

第10期岡山県生涯学習審議会 第3回会議 議事概要

日時 平成28年7月4日(月) 13:30～16:30

場所 岡山県庁分庁舎1階共用会議室101

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

「学びを通じた持続可能な地域づくり」について

(2) その他

3 閉 会

<議事概要>

○「2 議事 (1) 協議事項「学びを通じた持続可能な地域づくり」

会長

まず、議事に入る前に、今期の審議会の進め方について確認したい。
一つ目は、本年2月に策定された第2次岡山県教育振興基本計画のうち、生涯学習を推進していくための取組について、具体的に議論すること。
二つ目は、前回と今回は基本計画の主要な課題である「学びを通じた持続可能な地域づくり」をテーマに、委員の皆様方の日頃の活動も紹介をいただきながら、審議を進めていくこと。
三つ目は、委員の皆様方からの意見は、審議会の意見として取りまとめることであった。
これらを踏まえ、本日は前回いただいた御意見をもとに、具体的な事例を参考にしながら、一層議論を深めていただきたい。
また、議論された内容を踏まえ、今後の生涯学習の施策に生かしていただくよう、審議会の提言としてまとめ、教育委員会に提出したい。
本日の審議会の進め方と教育委員会への提言について、このように考えていますが、委員の皆様これでよろしいか。

委員

意見なし

会長

それでは「学びを通じた持続可能な地域づくり」について、事務局が資料を用意しているので説明をお願いしたい。

会長

ありがとうございました。

前回の議論のテーマが資料6頁、それに基づいて議論したまとめが資料7、8頁ということでした。6頁の大きなテーマの中に3つの柱があり、「地域に関する学習の充実」、「NPO等、関係機関等の連携」の2つの柱については、整理していく上で関係が深いので1つにまとめている。そのまとめが、7頁で、「多様な主体が連携することが大切である」、「公民館職員の意識改革が必要である」、「市町村間での情報の共有や優良事例の紹介が必要である」ということでした。「若者の地域活動の充実」については、8頁で「次世代を担う中学生・高校生を、地域活動に参加させる仕掛けが必要である」ということでした。

このように2つに分けて整理したので、同様に2つに分けて一層議論を深めていきたい。

それでは、まず、「地域に関する学習の充実」、「NPO等、関係機関等の連携」について、さらに意見等いただきたい。

委員

この4月で私の住む地域の公民館長が交替した。この3年間は何も動きが見えなかったが、新しい館長になってからは、公民館活動をどうしたらよいか館長からいろいろ相談を受け、4月はほぼ毎日のように公民館で会合があった。館長がいろいろ企画してくれて、講座や勉強会や講演会など中学生や高校生も巻き込んで、公民館活動が充実してきている。成果はすぐには出てこないが、出たとしたら公民館の利用者が増えたということだ。

会長

資料7頁のまとめの「公民館職員の意識改革が必要である」についての具体的な話をいただいた。

委員

「地域に関する学習の充実」、「NPO等、関係機関等の連携」について、1つ目は、倉敷市では、公民館活動で住民の人権意識の高揚をねらいとして人権学習が全公民館で徹底されて行われており、ここ20年間ずっと続いている。同様に公民館を活用して「学びを通じた持続可能な地域づくり」をやりたいのなら、公民館職員の意識改革も必要であるが、行政が的を絞って、公民館を通じて地域にやって欲しいという強い後押しをしていくべきではないか。また、人権学習は定着しているので、次に他の課題が何なのか行政も考えていかなければならない。

2つ目、「多様な主体が連携することが大切である」はまさにそのとおりだ。私の住んでいる小学校区の地区社会福祉協議会は、多様な主体が連携し、地域が希薄化しているという認識を基に、つながりを結びつけていくために設立することになった。倉敷市では、未だ設立されていない地域もあるが、学び合いや助け合い、地域再発見など、公民館のような活動を地区社会福祉協議会

が活発に行っている。

会長

公民館活動だけでなく地区社会福祉協議会についても、具体的な話をいただいたが、地域に関する学習を充実させていく前に、地域の人とのつながりが希薄化しているので、そのことにも対応していくべきだという意見も含まれていたと思う。

委員

「公民館職員の意識改革が必要である」について、先週、丸亀市の社会教育委員の研修会で、優良公民館に選ばれた津山市の城西公民館に行かせていただいた。実際に公民館長の話を知ったり、公民館を見学するなど、実際に現場で行われていることに触れるのはとても刺激があった。

岡山県でも公民館職員を対象に、一堂に会して、生涯学習センターや教育事務所がいろいろ企画して研修を行っている。職員の意識改革のためには継続していくべきだが、やり方を工夫できるのではないか。市町村によって課題など状況が異なっているので、県が市町村の職員を呼んで一律にやる研修に加えて、市町村毎に必要な研修会を実施して、県としてその研修の経費を支援するのも方法かもしれない。だからと言って、市町村は忙しくて研修を行う余力がないというのが実情だと思う。社会教育主事が配置されていない自治体があるのは問題だが、配置されていたとしても1人だけで、あれもこれもで仕事が手一杯でなかなかできない状況にある。そういったところにこそ県の社会教育主事が出向いてサポートするということも必要なのかもしれないが、本当に意味のある内容の研修は何なのかを考えていく必要があるのだろうと感じている。

社会教育法第28条の2にあるように、公民館職員の研修は、任命権者が行うもののほか、文部科学大臣若しくは都道府県が行うことになっている。しかし、研修を受けて欲しいところほど参加していない状況もある。例えば、教職員の法定研修のように、参加状況を把握して必ず受けさせるといった岡山県独自のしくみづくりも必要なのかもしれない。

委員

社会教育委員とはどんな方か。

委員

社会教育委員の資格要件については特に法令で定められていないが、丸亀市の場合は、婦人会の会長や子ども会の連絡協議会の会長などの社会教育団体の関係者であったり、NPO法人で子育て支援をやっている方、コミュニティーセンター長、学校長がなったりしている。

委員

社会教育委員の会のようなものがあって教育委員会に対し意見を言ったりする方なのか。

委員 そのとおりだ。

委員 教えていただきたいことがある。
1つ目は、予算について、公民館と社会福祉協議会とが連携しているとのことだ。公民館は教育委員会、社会福祉協議会は他の部局が担当していると思うが、どのように調整しているのか。
2つ目は、公民館と社会福祉協議会はどのように連携しているのか。
3つ目は、地域の学習に取り組んでいる公民館の調査で、25年度に数字が下がったのはなぜか、併せて教えて欲しい。

会長 丸亀市は、ほとんどの公民館がコミュニティーセンターとなっており、コミュニティー協議会が運営に関与していると聞くが、担当部局はどこか。
「地域理解につながる学習を実施している公民館等の割合」が平成25年度に下がっていることについては、はっきりした原因は分かっていない。県の事業が24年度までで一区切り付けたので推進体制が少し弱くなったのかもしれない。

委員 コミュニティー協議会については、市長部局になっている。社会教育の分野も市長部局に移管されており、そこが予算を担当している。例えば、社会教育委員の任命は教育委員会が行っているが、その予算は市長部局が担当している。

委員 市長部局が積極的に教育委員会と連携しようとする姿勢なのか。

委員 現状では十分とは言えないが、おおむねそのとおりだ。

会長 島根県も、まちづくりの担当部局が積極的に教育委員会と連携し、人づくりを行う公民館を活用してまちづくりを推進していると聞く。

委員 先ほどの公民館と社会福祉協議会との連携の質問について、資料9頁の図を見てもイメージしやすいと思う。島根でも丸亀でもそうだと思うが、小学校区単位で、協議会など住民の組織を立ち上げ、例えばその中に地区社会福祉協議会や老人会など、多様な主体が入って連携し、地域での学びやまちづくりを率先して行っている。首長部局に公民館機能を残して公民館を廃止してコミュニティーセンターとするところもあれば、公民館を残して、首長部局と教育委員会の組織の縦割りを残すが、首長部局の職員を教育委員会や公民館の職員に併任したり、逆に公民館の職員を首長部局の職員に併任したりしてお互いが双方の業務を行うようにしているのが流れになりつつある。岡山県もどこを目

指そうとしているのか考える時期がきているのかもしれない。

先ほどの委員の発言にあったように、研修のやり方を工夫することは大事だと思う。公民館といっても地域によって体制や職員の勤務する期間などが異なるので、まずは分析して、地域の学びを充実させていく上で、ここの公民館には何が必要なのかと類型してみてもどうか。

委員

公民館職員の質の向上は大事だと思う。備前市は、退職校長、市職員の退職者、地域の方、この3パターンで公民館長になっている。私を感じるの、公民館長によって目指しているものが違うのかなと感じる。

委員

現職の公民館長の立場で言うと、先ほども発言があったようにコミュニティが希薄化しているのは大きな問題だと思う。それに尽きると思う。コミュニティのつながりが薄くなり、今まで持っていた機能が低下している。具体的には、葬式や火事だが、今は業者に任せるものとなっている。従来持っていた機能が失われており、つながりを持たせるような活躍の場が少なくなっている。機能を失ったコミュニティが本当に存続していくのだろうか。新たにコミュニティの意味を考え直していかなければならないと思う。コミュニティづくりということが他県より岡山県は遅れているのではないかと感じている。

公民館長というのは千差万別なので、実態をしっかりと把握し、研修をしていくべきだと思う。

公民館長の教育に関して、私が学生の頃、全国的に先進市であった神戸市では、当時から「神戸まつり」をやっていた。岡山市でも最近では「桃太郎まつり」をやったり、津山市では「ごんごまつり」をやったりするなど、コミュニティの再生につながるいい取組をしている。また、高倉の自治協議会の取組が素晴らしいと思う。地域課題を地域の住民が自分の事だと思って解決しようとするのは理想だと思う。住んでいる住民が、自分達の生活課題や予算を自分達で決めてやっていけるような自治体が理想だと思う。今はそのようなしくみではないが、このような取組を公民館長に知ってもらうことも大事ではないか。

前回の意見の中で、「地域の学習は公民館だけがしょって立つのではない」とあるがそのとおりだと思う。地域福祉協議会との連携の橋渡しをしたり、地域づくりの様々な団体が地域活動しているが、その活動の拠点となったり、そこに職員を配置されているなど、公民館には首長部局にはない強みを持っているのでお互いが連携することが大事だ。首長部局の企画部門で勤務したことがあるが、首長部局の強みは、教育委員会と比べて人も予算も恵まれていることだ。

委員

公民館長は誰が決めるのか。

- 会長 公民館を設置している市町村の教育委員会が任命している。退職した元校長を任命したり、最近では一般の方から公募するところもある。
- 委員 任期は何年か。
- 委員 市町村によって異なると思う。
- 委員 地域住民がこの人になって欲しいということになったらどうするのか。
- 会長 各自治体により取り決めがあるのだと思うが、公民館長は2年程度で次々と変わっていく。よって、実態調査をという意見があったが、公民館の実態も次々と変わるため、調査をしても参考となるデータとなるかどうか不安もある。まあ、実態を把握することにはなると思う。
- 委員 結局、市町村が公民館を設置しているのであって、県としては直接運営できないので、「若者が主役！地域まるごと活性化事業」のようなモデル事業で支援することや、隣の市町村の公民館の実態がどうなのかを県下に知らしめるとか、優良事例を収集して紹介するとか、最低限市町村を応援するようなことをすべきではないか。
- 委員 公民館活動の広報誌を作成されているのか？他の地域の公民館活動を知るとそれがヒントとなって、新しい活動が生まれるのかもしれないし、館長の交代があったとしても、良いものを次につなげていくことができるのではなかろうか。
- 委員 倉敷市は、かつては「公民館だより」という広報誌を配付していた公民館もあったが、最近では市内全公民館がホームページで対応している。そこには、公民館の活動方針や内容を閲覧することができる。
- 会長 ホームページだと見る側が主体的でないと見ようとしないのかもしれない。公民館だよりが配られると、見る気はないけど、目に入ってくるので読んでしまうことはあるかもしれない。いずれにしても、最近ではホームページに活動を掲載するところが増えてきているとのことだ。
- 委員 予算的な制約で印刷代を抑えているのかもしれない。
- 委員 全世帯は無理にしても町内の回覧くらいあれば、印刷できるかもしれない。また、パソコンが使える環境にない方もおられるので回覧の方がいいと思う。

委員	<p>うちの町内は回覧を推奨している。やはり回覧は訴える力もあるし、コミュニティーにつながりを持たせるためにもなる。</p>
委員	<p>広報に関連して、職員の研修のやり方について、他の公民館活動の事例を知るという意味で、公民館活動を発表する研修会とかも県が主催してやってもいいのではないか。</p>
委員	<p>ホームページだと主体的に操作しないと見えないので、コミュニティーにある回覧を使うことは有効な手段だと思う。</p> <p>また、自分の町を誇りに思えるようなことを核にして、それを守ったり、知ってもらったりする活動を通して、つながりを強めることができるのではなからうか。それで、いろいろな話もまとまりやすくなるのではなからうか。</p> <p>他県の事例を参考にすることもよいが、地域の特質もあるので、その地域にあった方法で進めていくというのも1つの考え方ではなからうか。</p>
会長	<p>公民館の活動の広報については、回覧を活用することが有効であるという意見があった。また、公民館職員の研修会で発表してもらうことにより、域外の公民館活動を知ることでも大事であるという意見もあった。岡山県では岡山県公民館連合会という組織がありまして、年に数回、公民館職員を対象とした研修を実施している。どのようなことを実施しているのか、岡山県公民館連合会の事務局である県生涯学習センターから説明していただきたい。</p>
県生涯学習センター	<p>優良活動の発表については、毎年実施している。今年度も平成29年1月頃に、優良公民館の活動の発表会を予定しており、「地域のつながりづくり実証プログラム事業」の実践発表会の場となる。</p> <p>明日も公民館職員を対象とした研修会を予定しており、「惑う」という映画の上映会を実施する。内容としては、家族愛を描きながら地域づくり、人づくりを学んでもらうもので、実際の地域づくりに役立ててもらいたいことをねらいとしている。その後、映画監督とのフリートークを通して意見交換の時間も設けている。</p> <p>公民館連合会では生涯学習・社会教育の担当者や公民館職員を対象として、年6回の研修を実施しているが、公民館によっては予算がないとか職員が兼務であるとか、公民館によって活動が様々であるが、少しでも多くの人に参加いただけるよう広報を事務局で工夫しながら進めて参りたい。</p>
会長	<p>県公連としても、優れた取組を岡山県内に広げていこうと様々な研修をしているのだが、来て欲しいところが参加してくれないこともある。</p> <p>資料7頁のまとめにあるように、これまでは「公民館職員の意識改革が</p>

必要である」、「市町村間での情報の共有や優良事例の紹介が必要である」ということに関わる御意見はたくさんいただいたが、「多様な主体が連携することが大切である。」ということについては、御意見あるでしょうか。

委員

「連携」という話はたくさんあって、例えば、学校支援において地域コーディネーターが学習支援のボランティアの橋渡しをするなどがある。いずれにしてもコーディネーター役が絶対必要で、その人が核となって、様々なつながりをつくっていくことになる。そのためには、コーディネーターの人材確保と資質の向上ということになる。この審議会は県に対して提言しようとしているので、県の立場で何ができて何をすべきなのかに限定して考えると、やはり社会教育主事ということにたどり着いてしまう。

今年の2月に社会教育主事等の研修会で、「若者が主役！地域まるごと活性化事業」の実践発表会にコメンテーターとして参加させていただいた。頑張っているところは、社会教育主事が頑張っている。先ほども触れたが、社会教育主事を配置していない市町村があり、そのところをなんとかしないといけない。また、社会教育主事が、教育委員会の中で動いているだけでは足りないのではないかと。教育委員会から社会教育主事として発令されると同時に、首長部局からも何らかの役割を与えられ、どちらでも動くことができるようにするなど、いろいろやり方はあると思うが、社会教育主事の配置とその動きやすい体制づくりが大事ではないかと思う。

会長

社会教育主事について御意見いただいたが、第2次岡山県教育振興基本計画においても個々の学びを生かして地域社会に参加・参画して活動していくことを促進するためには、市町村における取組の充実が不可欠であるため、市町村に社会教育主事等の専門的職員の配置を働きかけることが盛り込まれている。そのこともアピールできるのかもしれない。

また、教育委員会は予算が限られているので動きにくい。地域づくりは首長部局の方が大きな役割を持っているので、その理解を得て動くということも大事でないかという意見もいただいた。縦割り行政の中ではなかなか難しいのかもしれないが。

事務局

教育委員会と首長部局との協力について、公民館にしても社会教育主事としても、首長部局でその役割や重要性を十分理解されている方が少ないのかもしれない。そういった意味で、県の事業を通じて、社会教育主事はどのようなものでどのような役割を果たしているのかなどしっかりPRしていきたいと思っている。今までは、市町村の教育長には伝えてきたが、これからは首長にも届くように工夫して参りたい。

今年度は7月下旬から岡山市内で社会教育主事講習が開催されるが、多くの

人に受講してもらって資格を取ってもらい、社会教育主事として発令していただくようしっかり働きかけているところである。

首長部局との連携について、まちづくりの首長部局と教育委員会がしっかり連携できるようにすることは大事だと思っている。

委員

連携について、私が勝央町の企画担当の時、ボランティア連絡協議会を立ち上げるために、各課に担当しているボランティア団体を教えてもらい、そこに案内状を送付して2回の会合に参加いただくと、「いいことだからみんなでやろう」とすぐに設立の運びとなった。その中に勝間田高校の教員がいて、生徒を連れて社会参加を行うということだが、そこで、勝間田高校と町内のボランティア団体がつながった。設立当時は協議会に予算がなかったが、社会福祉協議会の中に共同募金の戻し礼金があり、その用途がボランティア団体の育成ということもあり、社会福祉協議会から、予算がないのなら事務局をやってくれないかと頼まれ、これで社会福祉協議会とボランティア連絡協議会がつながった。そして私が教育長になって、町長からボランティア連絡協議会の活動場所を提供するようと言われたので、公民館を活動場所とした。これで、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会、公民館がつながった。これまでは、たまたまできたものであるが、スキルが高い公民館主事がいて、おかげでいろいろなことに発展していった。その中で、子育て支援の基金で全額補助の事業があって、教育長会で案内されたが、希望する市町村がなかったため、勝央町が手を挙げた。早速夜中にボランティア団体に「1年限り全額補助で何かやらないか」と誘うと7団体が手を挙げてきた。その事業のおかげで図書館とボランティア団体が繋がり、様々な事業がやりやすくなった。

会長

教育長として、また繋ぎ役として役割を果たすことにより多様な主体の連携や首長部局との連携にも繋がったという素晴らしい事例を紹介いただいた。やはり、コーディネーターが必要で、首長部局と教育委員会が一緒になってしっかり連携しながらまちづくりの具体的な取組を進めていくことが大事ということでした。これを踏まえて事務局の方で具体的な取組を打ち出して欲しい。時間が来たので休憩とします。

休憩

会長

それでは、次のテーマに移ります。「学びを通じた持続可能な地域づくり」で「若者の地域活動の充実」について前回御意見いただいたものが8頁で、まとめとして「次世代を担う中学生・高校生を、地域活動に参加させる仕掛けが

必要である」ということであった。

具体的にどのようなことができるか御意見いただきたい。

委員

まず、休憩前のテーマについて触れさせていただきたい。公民館の役割としては、貸し館、グループや団体の育成、コミュニティーの形成であるとか、学校支援地域本部などで今よく使われるコーディネーターとか、そういうものだろうと思う。

子育てを終えた40、50代の女性で構成されるNPOを含めた子育て支援サークルがたくさんあって、人形劇などの活動でそれらのグループは横の連携ができています。そして、読み聞かせのために学校に来てもらっているが、次の世代を見据えて、児童の母親とのつながりをもたせたりすることを私はやっている。

公民館の体制については、中央公民館長が地区の公民館長を兼ねられていることなど市町村によって異なっている。

公民館活動で言うと最近では岡山市がESDを掲げてかなり頑張っている。

「若者の地域活動の充実」については、小中学校では、総合的な学習や生活科の時間で多くの地域の方に来てもらって、野菜づくりを学んだりしている。そこで、必ず出てくるのはキーパーソンであって、その方とうまく関わることで大きく変わってくる。

委員

笠岡は24の小学校区で、まちづくり協議会という組織があり、新しい住民自治組織が形成されている。その中で公民館と棲み分けをしながら地域づくりを行っている。地域づくりというのは、急に言われてもなかなかすぐには動けない。まちづくり協議会ができて4年くらい経つのでそろそろ津山市の高倉地区のように、小学校地区単位で地域の計画を作ったらどうかと話をもちかけた。笠岡地区まちづくり協議会は、住民が7,000人程いるが、全員は難しいので、10年後の未来を担う中学生全員にアンケートをとった。協議会と中学校がつながりがあるので、会長が校長にお願いして、中学校に協力してもらってアンケートが実現した。

アンケート結果は、中学校で実施したので、4つの小学校区の協議会に還元され、それぞれの小学校区のまちづくりに生かしてもらうことになった。

「次世代を担う中学生・高校生を、地域活動に参加させる仕掛けが必要である」とあるが、大人だけの考えだけでなく、その前に未来の地域を担う主人公である子どもたちの意見を聞いて進めるべきではなかろうか。

会長

まちづくりでは、そこに住む子どもや大人の意見に耳を傾けながらどういう方向に持って行くか考えることが大事という意見であった。

委員

生涯学習と地域づくりとのイメージが湧かないという言葉が前回発言したと思うが、まちづくりやコミュニティーの連携などそういったことの方がメインの課題ということになってくると、教育委員会や首長部局などが本気で考えなくてはならないというように感じた。

公民館職員は、そもそもまちづくりや地域のまつりをやるために配置されていないので、そういうことをやるように言われても職員はできないのではないかととれる。

子どもがいる方もいない方も小学校は地域の宝であると思う。そこを核として学校地域支援本部をもっと活用したらどうか。そして、コミュニティーをどうにかしたいというのなら、行政の企画部門が地区ごとに担当を決めて、学校施設の開放するのであれば、学校の教員に負担をかけないような仕組みづくりなどする必要があると思う。教育課程の中で常時取組む活動になれば、きっちりした計画の中でやっていかなければならないと思うが、ある時期だけでも子ども達を巻き込んで行う活動、そういうような取組もできるのではないかという話もあったと思う。少しでも工夫をしながらそれぞれの地域で、地域に関する学習ができるようになればと思う。

委員

先ほど学校支援地域本部に話が出たが、備前市の小学校ではコーディネーターを公民館長が担っているケースが多く、そういった意味で小学校と公民館が緊密になっていると考えられる。

委員

勝央町は学校地域支援本部と学校運営協議会を全校揃えている。仕掛けは必要だ。地域の人は学校のことをかなり気にかけてくれている。しかし、手を差し伸べたくても勝手に入っていけないので学校支援地域本部という組織がある。ある学校では、臨時のPTA総会で前倒しで支援本部を立ち上げたいので協力して欲しいと言うと同意され、あっという間にボランティアが集まった。当時は、学校の教員も疲れ切っていたところだったので、地域の助けを受け入れやすかったのかもしれない。また、当時の校長は、子どもたちに自己肯定感だけでなく自己有用感をつけさせたい。自己有用感をつけさせるためには地域の人との関わりがなくしてはできないという考えがあったからだと思う。

小学校6年生がコミュニティーデザインを考えるという国語の授業があり、子どもたちが地域の課題を考えて解決策を作って子どもたちの前で発表した。他に町の地方創生事業があって、コンサルタントに入ってもらって、先ほどの子どもたちの発表を町民の前で行った。内容は公園にベンチを置きたいという提案で、とても受けがよかった。その後、保護者の協力で卒業記念として設置することに至った。

子どもたちが地域課題のことを考えて解決策を示し、大人が実現に持って行くようなサイクルができれば、子どもたちが社会参画していくことはできると

思う。学校長の意識次第で、今の学校でもやろうと思えばできると思う。

委員 校長が地域との連携を自分の仕事だという意識があったからということか。

委員 学校運営協議会の果たす役割が大きかったと思う。学校運営協議会の中にいろんな地域の方が入ってくれていて、そういう方に校長がお願いをして、いろんな方を紹介してもらい、子どもたちに様々な体験をさせることができる。コーディネーターは一人より、いろんな分野に広がりを持たせることができよう。複数の方がよい。そういった意味で、学校支援地域本部のコーディネーターより学校運営協議会のコーディネーター的な方を活用したことがよかったと思う。

委員 「次世代を担う中学生・高校生を、地域活動に参加させる仕掛け」に関し、「伊部区有林」の活動の紹介をしたい。備前市の伊部には「伊部区有林」という山がある。昔、池田藩から備前焼の燃料となるアカマツの山を管理するよう命ぜられ、これまでずっと区で守ってきた。2年前は財団法人だったが現在は地縁団体が守っている。それに関連して、その山の松林の再生の取組であるが、約10年前に備前中学校の生徒を集めて卒業記念として植栽を行った。子どもたちが、将来ふるさとを離れるとしても、帰って来て成長して大きくなった木を見ることで、ふるさとへの思いを強くするのではないかと始めた。この活動がだんだん広がっていき、最初は伊部小が加わり、そして周辺の小学校へと広がり、現在では5つの小学校が植栽を行っている。植栽をきっかけに関係者に来てもらって、区有林や松林の再生の話をしてもらい、子どもたちが興味をもって学び、ふるさとへの思いを持たせる活動を行っている。

また、山をもっている関係で、緑化を推進する「緑の少年隊」という団体を区が持っており、最初、「いんべ緑の少年隊」を伊部小学校の子どもたちを集めて結成したが、子どもたちが中学生になっても活動を続けたいということで、「びぜん緑の少年隊」を結成した。これらの二つの少年隊の小学生や中学生が、山や自然に関する学習を自治会や区有林管理会が中心となって行っている。

委員 学校と地域とのつながりは地域によって異なる。先ほど、学校支援地域本部や学校運営協議会の方に支援してもらったり、区有林の話があったりしたが、地域のいろいろな団体が学校とつながりを持つことで、わら草履の作り方など子どもたちがいろんなこと学ぶことができるので学校と地域とのつながりはとても大事なことだ。

会長 小規模の学校であるならば、学校と地域とのつながりができているところは多いと思うが、大規模校となるとなかなか難しいのかもしれない。

委員 地域と学校の間について、県教委は、平成24年から地域への窓口として、全校に地域連携担当を校務分掌として位置づけており、大規模校では、教頭や主幹教諭などが担当している。学級担任だと機動的に動けないので、本校では専科の教員が地域への窓口として担当している。

先ほども述べたが、総合的な学習の時間や生活科の時間に野菜づくりなどを地域の方に教えてもらったりしており、地域と学校との関わりをもつ上でとても大切な授業だと思っている。しかし、平成30年度から小学校での英語の教科化されることにより、さらに英語の授業時間数を捻出しなければならないが、その影響で地域との関わりをもてる活動の時間が減ってしまうのではと危惧している。

私自身は、これまでの勤務経験のおかげで、役場とのネットワークがあり、子どもたちが地域活動に参加させる仕掛けづくりができるいい環境にあり、しっかり活用させていただいている。また、校長会というネットワークで連絡を取り合いながら横の連携も活用させていただいている。

会長 管理職の力量も大事だが、管理職ばかり単独でやらせるのではなく校長会など横の連携をとりながら皆で一緒にやりましょうということは大事だ。

委員 倉敷市では日本最古の海岸と言われる沙美海水浴場で、瀬戸内海クリーン作戦の一環として清掃活動を行っている。海水浴場をただ守るのではなく、瀬戸内海を綺麗な海にしようという目的で、6月中旬に幼い子どもから若者、そしてお年寄りまで一斉に参加して清掃活動を行っている。瀬戸内海を綺麗にしよう、沙美海水浴場という貴重な財産を守ろうという子どもから大人まで、みんなが共通の課題として認識しているからこそ何十年も続いているのではないかと思う。こうしたことが、若者の地域活動の充実を考える上で大切ではないかと思う。つまり、ただ若者だけでなく、みんなが共通課題をもって一緒に取り組んでいくことが大切でないか。

子ども会の全国大会の事例発表の国立大学の学生の話で、年間数回以上子ども会の活動に参加すると最大2単位取得できるという内容だった。その後の担当の教授からの話では、ただ単に子ども会活動に参加するのではなく、そこから得られた経験を教育現場に入ったときに役立てるためだというものだった。

岡山県内でもいろんな大学があるが、いろんなイベントや地域活動をやっている学生に参加してもらっている。大学へ声かけすればかなり参画があると思う。

子ども会では、全国的にジュニリーダーの担い手不足となっており、部活や進学を控えて忙しくて、参加したくてもなかなかできないという現状である。仕掛けづくりで、ジュニアリーダーとして活躍したということを内申書に書けるようにしたらどうか。

委員

県としてお金をかけずにできるのは、既にやっているかもしれないが、地域活動で頑張っている若者を表彰すること、つまり表彰制度のようなものを作ればよいのではないか。そうすれば内申書に書けるのではないか。内申書に書けることや就職に有利になるというのは全面的に前に出すわけではなく、子どもたちの地域活動の頑張りを認められて褒めてもらえば、次も頑張ろうという気持ちにつながるのではないか。また、表彰ではないが、自分達の活動が新聞に取り上げられるだけで子どもたちはうれしいと思うので、地域活動を広報することもできるのではないか。永年活躍していただいた功労者を表彰することも大切であるが、地域活動で頑張っている若者を表彰する仕組みがないのであれば一考に値するのではないか。

会長

高等学校でもボランティア活動をやることになっていたり、最近では、大学生も活発に活動しているようだ。就職など直接影響しないかもしれないが、ボランティア活動をやっていたという経験が何らかの形でよい評価につながるのかもしれない。

委員

大学生のボランティア活動は盛んになってきた。私が関わっている子育て支援の学生ボランティア活動を始めたきっかけは、岡山県委託事業で「備前地域子育てキャラバン事業」に応募したことであった。2年目にその活動で「夢づくり推進大賞」を受賞した。それは、学生にとって励みになった。賞状1枚だけであってもずっと記憶に残っており履歴書にも書けるので、表彰することはよいアイデアだと思う。

また、今までは学科に関連したグループでのボランティア活動が中心であったが、新しい動きとして、学生が興味のある分野のNPO団体に個人で加入して活動しているような事例も出てきたので、紹介しておく。

委員

小学校の頃に地域としっかり関わって、基礎をつけていけば、中学校、高校へとつながっていくと思う。まずは、小さい頃から自分が住んでいる身近なところから関わることで、地域に誰がいる、何があるか、何処にあるかなどを知りながら成長していくことが大事ではないか。

委員

小さい頃からささやかなことでもいいので親子や家族、また大勢で一緒に地域の活動に参加すれば、活動が長続きするし、思い出深いものとなり、後に良

い影響を与えることになると考えられる。

委員 そのことが親子の関係づくりにもいい影響が及ぶのではないか。

委員 中学生や高校生が自由に公民館に入れるように門戸を開いてはどうだろうか。私は小学生の頃、子ども会の活動に積極的に参加していたが、中学校に入ったとたん、勉強や部活動が忙しくて自然に地域と離れていった記憶がある。最近の子どもたちは地域貢献活動などによく参加しているので地域とつながっているが、一方で不登校などで学校とつながれない子どもたちが増えている。よって、そのような子どもたちのために、公民館を学校とは違った居場所づくりとしてあげたらどうか。岡山市内では、ダンスをテーマに中高生達が定期的集まって学ぶことで、公民館の出入りが増えたと聞いたことがある。公民館というのは大人が集まる場所というイメージがあるが、中高生も来てもいいんだよという発信をするべきだと思う。そのことで、若者の地域活動の参加につながる仕掛けとなると思う。

会長 特に、中学生、高校生ともなると、なかなか地域の活動に行きにくいということがあると思うが、公民館長として何か感じることはありますか。

委員 勝央町では、中高生向けの金時太鼓の郷土芸能の講座があり、勝央中学校や勝間田高校の郷土芸能部の生徒が練習に公民館に来ており、いろんなところから声がかかって地域のイベントに出演している。子どもたちは地域の伝統行事にはよく参加しているが、内容を十分理解していない。勝央町には勝間田天神祭があり神輿が出たりして賑わうが、正しくいわれを教えていない。

私は、島根県のような「ふるさと教育」をやっていくことが大事ではないかと思う。地方創生と言われる中、資料の19頁の「ふるさと教育」の取組はとても良いと思う。ただ、こういうのをやっていくには、学校だけにやらせるのはきつと思う。力量がある校長一人に頼るのではなく、学校地域支援本部や学校運営協議会を活用していけば、いいものができるのかもしれない。ただ、県教委がこれをやるんだという強い決意がないとなかなかできない。予算も人もそこに集中させないとできない。

資料9頁のイメージ図は、知事部局が主で公民館はそのアシスト役だと思うが、まちづくりを考えると、教育委員会が打ち出すのではなく、まちづくりの方がビジョンを打ち出すべきだ。

委員 「ふるさと教育」のネーミングの件で、「ふるさと」というのが、ふるさと肯定主義というか、ふるさとは良いんだとか今あるものに愛着を持つことも大切だが、地域の今ある誇りや、誇りをこれからつくりあげようとすることを学

校や地域で教えるべきだ。こういったデザインを知事部局や県教委がバラバラやっていたらダメなんだよという意見が出ている。基本的には基礎自治体である市町村がまちづくりをするが、広域自治体としての県も知事部局と教育委員会が連携してまちづくりをデザインするべきではないか。

委員

資料18頁の資料で、「子どもの現状・課題」とあるが、これは子どもの現状・課題ではなく、子どもを取り巻く地域の現状・課題であると思う。地域の状況が変わってきているので子どもたちが振りまわされていることに行き着かなければならない。地域の現状をよくするというを図に盛り込むべきではないか。

会長

そろそろ終了時刻が近づいてきた。本日の協議における意見のまとめを、この後、事務局にお願いしたい。私なりにまとめてみると、大きなものとしては、教育委員会と首長部局が連携してしっかり協力しながら様々な課題に取り組んでいくことが重要であるということでした。難しいところはあるかもしれないが、委員の方からの意見としては、それを踏まえながら取組の充実を図っていただきたいということであったかと思う。

次の協議事項「その他」に移ります。

○「2 議事（2）協議事項「その他」

会長

その他について、委員から何かございますか。
特に無いので、これで協議を終結し進行を事務局に返します。

閉会

事務局

委員の皆様方におかれましては長時間ありがとうございました。
前回に引き続き「学びを通じた持続可能な地域づくり」というテーマで、委員の専門的な立場からの発言や、日頃の実践での成果や課題を踏まえた御意見などいただいた。
印象に残ったのは、公民館について、公民館長が替わることで公民館活動が大きく変わったというもの、公民館の実態を把握した上で施策に反映していくこと、公民館長・職員の研修方法を考えたらどうかという意見だった。
連携について、キーパーソンである、社会教育主事やコーディネーターの配置及び資質向上が大事であるという意見だった。
子どもの地域活動については、未来の主人公である子どもの意見を聞く姿勢が必要だという意見、自治会と学校との連携で山を守っていくという具体的な事例紹介、意欲を引き出すための報奨制度の創設などの意見があった。

全体を通しては、地域づくりということになると教育委員会だけでは限界があるため、首長部局との連携を県レベルでも市町村レベルでも考えていかなければならないという意見をいただいたと捉えている。

本日いただいた意見については、事務局で整理して、委員の皆様を確認いただきながら、最終的に会長、副会長の御指導の元、提言としてまとめていきたいと考えている。そして提言書を教育委員会に提出いただき、8月には提言の趣旨に則り、来年度の予算について協議していくようにして参りたい。